【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【事業年度】 第47期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 小松ウオール工業株式会社

【英訳名】 KOMATSU WALL INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加納 裕

【本店の所在の場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

鈴 木 裕 文

【最寄りの連絡場所】 石川県小松市工業団地 1 丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理本部長

鈴 木 裕 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	24,603				
経常利益	(百万円)	222				
当期純損失()	(百万円)	40				
純資産額	(百万円)	24,273				
総資産額	(百万円)	28,469				
1 株当たり純資産額	(円)	2,290.40				
1株当たり 当期純損失金額()	(円)	3.79				
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	85.3				
自己資本利益率	(%)	0.2				
株価収益率	(倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	829				
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	142				
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	349				
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	3,760				
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	978 (28)	()	()	()	()

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 第43期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 - 4 第44期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第44期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	24,592	25,605	24,644	28,156	28,975
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	156	435	1,268	3,322	3,950
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	998	30	652	2,006	2,265
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	3,099	3,099	3,099	3,099	3,099
発行済株式総数	(株)	10,903,240	10,903,240	10,903,240	10,903,240	10,903,240
純資産額	(百万円)	23,718	23,202	23,357	25,105	26,935
総資産額	(百万円)	27,759	27,569	28,332	31,242	32,901
1 株当たり純資産額	(円)	2,238.01	2,231.51	2,313.14	2,486.27	2,667.55
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり 中間配当額)	(円) (円)	30.00 (15.00)	28.00 (15.00)	28.00 (13.00)	40.00 (15.00)	50.00 (20.00)
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額()	(円)	94.19	2.87	63.38	198.69	224.35
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	85.4	84.2	82.4	80.4	81.9
自己資本利益率	(%)	4.3	0.1	2.8	8.3	8.7
株価収益率	(倍)	10.6		13.7	9.8	8.8
配当性向	(%)	31.9		44.2	20.1	22.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		1,412	2,880	2,696	2,495
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		2,080	2,607	792	1,104
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		462	506	303	454
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)		3,966	3,732	5,333	6,270
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	880 (20)	975 (32)	967 (32)	978 (32)	1,005 (30)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 持分法を適用した場合の投資利益については、第43期は連結財務諸表等を作成しているため、第44期以降は 関連会社を有していないため記載しておりません。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第43期、第45期、第46期及び第47期については、潜在株式が存在しないため、第44期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
 - 4 第44期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 - 5 第43期は連結財務諸表を作成しておりますので、第43期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

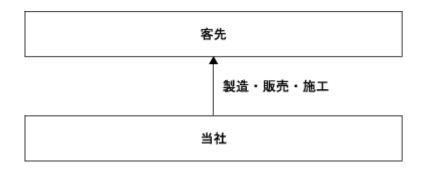
2 【沿革】

昭和43年1月	石川県小松市において小松ウオール工業株式会社設立。スチール及びアルミ製間仕切の製造販
2月	売、設計施工を開始。 大阪府大阪市に販売子会社株式会社小松を設立。(昭和57年8月 小松ウオール販売株式会社に改
	組。昭和62年12月 営業譲受)
昭和45年11月	石川県小松市に第一工場を新設。
昭和46年10月	マイティウォール(可動間仕切)を開発、販売開始。
昭和52年4月	石川県小松市に第二工場を新設。
昭和54年4月	大阪府東大阪市に子会社小松ウオールサービス株式会社を設立。(昭和58年 大阪府吹田市に移転。平成22年4月 吸収合併)
昭和55年3月	大型移動壁ランニングウオール(移動間仕切)を開発、販売開始。
昭和57年8月	子会社小松ウオール新潟販売株式会社を設立。 (平成 3 年 4 月 吸収合併)
8月	子会社小松ウオール長野販売株式会社を設立。 (平成18年4月 吸収合併)
昭和59年 5 月	子会社小松ウオール京都販売株式会社を設立。(平成11年7月 吸収合併)
昭和60年3月	モールシステム(ロー間仕切)を開発、販売開始。
昭和61年5月	台湾、台北市に合弁会社田松股份有限公司を設立。(平成7年3月 全株式譲渡)
9月	広島県広島市に合弁会社小松ウオール中国販売株式会社を設立。(平成12年4月 吸収合併)
昭和62年1月	石川県小松市の金属加工会社有限会社富士に出資、子会社化。(昭和62年9月 小松プロテクター株式会社に改組。平成21年4月 吸収合併)
平成元年3月	石川県小松市に第三工場を新設。
8月	日本証券業協会に店頭登録。
平成 3 年12月	石川県小松市に第三工場 2 号棟を増設。
平成4年7月	石川県小松市に子会社小松ウォールシステム開発株式会社を設立。(平成20年4月 吸収合併)
平成8年1月	カムフォートドア(高齢者・車椅子利用者向けドア)を開発、販売開始。
平成11年3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第二部に上場。
3月	財団法人日本品質保証機構(JQA)より「ISO9001」の認証を取得。
9月	小松ウォール北海道販売株式会社を子会社化。(平成18年3月 解散)
平成12年3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。(平成22年12月 大証上場廃止)
平成13年3月	財団法人日本品質保証機構(JQA)より「ISO14001」の認証を取得。
12月	「GWALL」ジーウォール(可動間仕切)を開発、販売開始。
平成14年8月	「KW TW」トランクウォール(可動間仕切)を開発、販売開始。
平成15年10月	「カームドアKK(LGS壁内蔵タイプ)」(固定間仕切)を開発、販売開始。
平成17年 6 月	石川県小松市に第三工場3号棟を増設。
平成19年 9 月	東京都江戸川区に関東物流センターを新設。

3 【事業の内容】

当社は、可動間仕切、固定間仕切、トイレブース、移動間仕切、ロー間仕切等の製造、販売及び施工を主とし、事業を展開しております。

事業の系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

当社は関係会社を有していないため、該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,005(30)	37.9	13.4	5,912

事業の部門等の名称	従業員数(名)		
販売・管理部門	525(3)		
技術・製造・工務部門	480(27)		
合計	1,005(30)		

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 - 2 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 - 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は極めて安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度のわが国経済は、政府が打ち出した経済政策および日銀の金融緩和により、その効果も徐々に現れ、緩やかな回復基調で推移してきました。また、2020年のオリンピック開催地が東京に決定したことも業界にとって明るパニュースとなりました。

このような状況にあって当社は、ものづくりの原点である品質第一を最重要テーマに掲げ、他に類を見ない最新設備(自動折曲げ・穴あけロボット2台や折曲げ・溶接全自動の機械など)を導入して生産体制の整備を進め、出荷体制におきましても大幅な拡充をしてその効率を高めてまいりました。また、個別工事案件ごとに適正な利益率の確保をはじめとして、販売管理面に特段の注力を重ねてきました。用途別では、首都圏の再開発等大型新築ビルの移転需要をはじめとする事務所・オフィスや学生確保のために設備更新を急ぐ学校・体育施設を中心に好調に推移しております。品目別では、主力製品である固定間仕切が好調で、特に重量級高遮音タイプの「アクトウォール」(スライド点検扉)や戸袋フルオープン機構の「FUオープンドア」が好評であり、施工においても、溶接不要の火無し工法による学校用間仕切やドア製品の枠の取り付けなど、火を使わないため安全・安心で工期も短縮できる固定間仕切が伸張しております。また、高級化志向で、かつ細かなリクエストに対応できる可動間仕切「マイティウォール」も好調に推移しました。

これらの結果、売上高は289億75百万円となり、前事業年度比2.9%の増加となりました。また、受注残高におきましても前事業年度と比較して12.5%増加しております。

利益面につきましては、生産部門において、昨年から実施してきた設備投資をさらに加速させ、品質向上に加えてスピードアップと生産性の向上を図りました。設計部門におきましては、一昨年にも増して多能工教育を一層進め、また建築図からの展開について、より標準化を進めるとともに更なるCADの新鋭化によって自動処理化が進展いたしました。それらの事は、生産体制の大きな改善に寄与しております。その結果、売上総利益率が37.9%(前事業年度比2.5ポイント上昇)となり、営業利益は38億35百万円(前事業年度比19.6%増)、経常利益は39億50百万円(前事業年度比18.9%増)、当期純利益が22億65百万円(前事業年度比12.9%増)となりました。

なお、当事業年度の品目別の売上高、受注高及び受注残高の状況につきましては、「2 [生産、受注及び販売の状況]」に記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は62億70百万円となり、前事業年度末より9億36百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により増加した資金は24億95百万円(前事業年度は26億96百万円の増加)となりました。これは主に、税引前当期純利益37億56百万円、減価償却費6億22百万円等による増加と、法人税等の支払額19億9百万円、売上債権の増加額1億25百万円等の減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により減少した資金は11億4百万円(前事業年度は7億92百万円の減少)となりました。これは主に、 有形固定資産の取得による支出13億39百万円、定期預金の預入及び払戻による純支出2億円等による減少と、保 険積立金の払戻による収入6億50百万円等の増加によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により減少した資金は4億54百万円(前事業年度は3億3百万円の減少)となりました。これは、配当金の支払額4億54百万円等による減少であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における品目別生産実績は次のとおりであります。

品目	生産高(百万円)	前事業年度比(%)	
可動間仕切	8,460	100.2	
固定間仕切	9,419	115.2	
トイレブース	5,434	99.8	
移動間仕切	4,187	95.0	
ロー間仕切	619	98.0	
その他	856	82.5	
合計	28,978	103.0	

- (注) 1 金額は販売価格で表示しています。
 - 2 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。
 - 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における品目別受注実績は次のとおりであります。

	受流	主高	受注残高		
品目	金額(百万円)	前事業年度比(%)	金額(百万円)	前事業年度比(%)	
可動間仕切	8,407	100.1	1,638	97.0	
固定間仕切	10,053	117.4	4,318	117.2	
トイレブース	5,691	103.0	1,585	119.3	
移動間仕切	4,490	97.1	1,706	121.6	
ロー間仕切	611	94.6	63	85.9	
その他	764	76.2	63	41.3	
合計	30,019	104.4	9,375	112.5	

- (注) 1 金額は販売価格で表示しています。
 - 2 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。
 - 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における品目別販売実績は次のとおりであります。

品目	販売高(百万円)	前事業年度比(%)
可動間仕切	8,457	100.1
固定間仕切	9,419	115.2
トイレブース	5,434	99.8
移動間仕切	4,187	95.0
ロー間仕切	622	98.3
その他	854	82.2
合計	28,975	102.9

- (注) 1 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。
 - 2 前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。
 - 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の間仕切業界は、東日本大震災の影響を受け、大都市圏を中心に国内における地震・災害に対する建物・建築物への関心が高まり、製品に対する顧客ニーズが多様化・細分化するものと考えられます。また、2020年のオリンピック開催に向け、首都圏における雇用や建設需要の拡大が進むことで受注競争が継続するものと予想されます。

このような状況下において、主力製品の拡販による間仕切市場占有率のアップと間仕切関連製品であるドア製品・トイレブース製品の拡充に注力するとともに、価格・受注競争に耐えられる営業体制・生産体制の見直しは不可欠であり、当社は、着実な業容拡大と安定した収益確保のために、以下のように計画を策定し実施してまいります。

営業力の増強と販売網の拡充、生産部門との円滑な連携を行うことにより、エンドユーザーに直結し、ニーズに沿った製品の販売・生産体制の構築に取り組んでまいります。

社内情報データ管理システムの再構築により業務の効率化を図り、生産性向上を図ります。

高齢化社会に対応した製品、環境にやさしい製品を戦略製品と位置付けており、お客様のニーズに十分に応え得る新製品の開発を積極的に取組んでまいります。

また、管理体制面では、内部統制システムを一層強化するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

経営成績の変動について

当社は建物に使用される間仕切の製造及び販売、施工を行っております。当社製品を用途別に分類すると、当事業年度においては、売上高の約30%が官公庁向け、約70%が民間向けとなっております。官公庁向けについては、公共投資の動向は日本国政府及び地方自治体の政策によって決定されるものであり、安定的に推移するものとは限りません。したがって、民間設備投資が減少する場合及び公共投資が削減される場合、当社の業績は民間設備投資動向及び公共投資動向の影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社においては、新市場の開拓を行うため、ユーザーの潜在ニーズを東日本、西日本開発会議により積極的に収集し、製品の企画、開発に結びつけております。

当事業年度における研究開発活動といたしましては、機能性や堅牢性など、多様化する顧客ニーズに対応した製品の開発に取り組みました。

新製品といたしましては、「マイティ-ACT」、「カームドアKSC」を開発いたしました。

「マイティ-ACT」は、開きパネル間のパネルをスライドすることにより、自由な位置に大きな開口を確保できます。大型什器の収納が容易に行え、オフィスの美観、作業効率の向上や災害時の安全性を高めることができます。

「カームドアKSC」は、学校用間仕切の自閉式上吊り戸です。扉の開閉動作、特に急激な開き動作における速度を制御して扉の衝撃を抑えます。

今後も「地球にやさしい製品」、「人にやさしい製品」の開発に取り組んでまいります。

なお、当事業年度の研究開発費の金額は、261百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態に関する分析

当事業年度末における資産総額は329億1百万円となり、前事業年度末より16億58百万円増加しております。これは主に現金及び預金11億36百万円、電子記録債権1億95百万円等の増加と、受取手形1億73百万円等の減少による流動資産の増加13億44百万円、及び有形固定資産7億42百万円の増加と、投資その他の資産の「その他」に含まれる保険積立金4億39百万円等の減少による固定資産の増加3億14百万円によるものであります。

負債総額は59億65百万円となり、前事業年度末より1億71百万円減少しております。これは主に買掛金1億67百万円等の増加と、未払法人税等4億41百万円等の減少による流動負債の減少2億円、及び退職給付引当金49百万円の増加と、役員退職慰労引当金18百万円等の減少による固定負債の増加28百万円によるものであります。

また、純資産につきましては、269億35百万円となり、前事業年度末より18億30百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金18億11百万円等の増加によるものであります。

(2) 経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析

経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析については、「1 [業績等の概要]」に記載しております。

(3) 目標とする経営指標

当社が目標としている経営指標は、売上高経常利益率10%以上及び総資産経常利益率10%以上であります。これらは事業効率向上と株主価値の最大化を図るための資本効率の向上を目指したものであり、継続的に達成できる体質を目指しております。この目標達成のために具体的には、徹底した自動化、工数低減、効率の高い設備投資等により一人当たりの生産性を高めるとともに、創業時より採用している小分割独立採算制度により、従業員一人ひとりが常に利益を意識した活動をしてまいりました。また、利益増とともに総資産の圧縮を目指し、借入金返済、支払手形廃止、原材料、製品在庫等棚卸資産の圧縮等を実施してまいりました。

今後も目標達成に向けて諸施策を実施し、業績及び株主価値の向上を図ってまいりたいと存じます。

(4) 戦略的現状と見通し

今後の経済見通しにつきましては、原材料やエネルギーコストの上昇、消費税率の引き上げに伴う需要の反動が 見込まれるなど、経営環境に影響を与えるリスクは依然として存在するものの、政府が打ち出した諸政策や雇用情 勢の改善により、引き続き回復基調で推移するものと予想されます。

間仕切業界におきましても、東日本大震災をきっかけとして災害に対する関心が高まり、デザインや機能だけではなく耐震性や堅牢性に重きを置いた製品など、これまで以上に顧客ニーズが多様化し、需要の拡大が見込まれます。

このような状況において当社は、お客様により近く、よりスピーディーに製品・サービスの提供をするため、顧客ニーズにも対応した営業活動を推進してまいります。当社の特長である「設計指定活動」による受注活動を積極的に推進しながら、受注から設計、製造、施工、サービスまでの「自社一貫システム」を活かして、数多くの製品を迅速に提供してまいります。生産部門においては、既存の工場に点在するアルミ加工ラインを新工場(第三工場5号棟)に集約し、本年6月より稼働いたしました。このように設備投資も継続して実施し、生産スピード・精度をさらに高め、高品質の製品を「即納」できる生産体制の強化を図ってまいります。営業部門においては、さらなる拡大を見込み、営業要員の大幅な拡充と全国優良大口顧客への拡販の強化を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、当社第二工場及び第三工場の既存機械装置の維持更新及び営業拠点の整備等を中心に14億26百万円の設備投資を実施致しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在

						1 /-2	20-27301	<u> </u>
古坐ぐわ	±л/#.σ		帳簿価額(百万円)					
事業所名 (所在地)	事業の内容等	設備の 内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	合計	従業員数 (名)
本社及び第二工場 (石川県小松市)	管理業務 トイレブース	事務所 及び工場	243	246	96 (18,761)	25	611	134 <2>
第一工場 (石川県小松市)	固定間仕切 移動間仕切他	工場	103	53	29 (16,265)	4	189	22 <0>
第三工場 (石川県小松市)	可動間仕切他	工場	1,259	957	1,317 (73,660)	32	3,566	356 <18>
東京支店他 関東ブロック	販売及び 施工業務	事務所 及び倉庫	165	0	988 (5,271)	8	1,163	193 <6>
大阪支店他 関西・中京ブロック	"	"	172	0	490 (4,765)	7	670	170 <2>
仙台支店他 東北ブロック	"	"	134		338 (5,813)	4	477	65 <1>
福岡支店他 西日本ブロック	"	"	59		362 (4,345)	3	425	65 <1>

- (注) 1 上記中 < > 内は、臨時従業員数であり、外数で示しております。
 - 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成26年3月31日現在における計画の主なものは、次のとおりであります。

事業所名	が供の中容	投資予定額		資金調達	学 壬午口	完了予定	完成後の
(所在地)	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手年月	年月	増加能力
加賀工場(仮称) (石川県加賀市)	間仕切製品等の 生産を目的とする 新工場	3,300	40	自己資金	平成26年 3月	平成28年 3月	生産能力約30%増
第三工場 5 号棟 (石川県小松市)	アルミ形材加工 工場及び関連資材 倉庫	400	162	自己資金	平成26年 1月	平成26年 5月	合理化設備のため 生産能力の増加は 殆どない。
第一・二・三工場 (石川県小松市)	既存機械装置の 維持更新	730	28	自己資金	平成25年 4月	平成27年 3月	合理化設備のため 生産能力の増加は 殆どない。
本社 (石川県小松市)	基幹サーバー更新 他	300		自己資金	平成26年 5月	平成27年 3月	合理化設備のため 生産能力の増加は 殆どない。
福島営業所他 4 ケ所 (福島県郡山市他)	既存事務所・倉庫 の移転・新築	1,000	219	自己資金	平成25年 10月	平成27年 3月	支店営業所の資産 のため増加能力は ない。

⁽注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年 6 月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,903,240	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	10,903,240	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成3年4月1日~ 平成4年3月31日	2,205	10,903	1,453	3,099	1,453	3,031

(注) 株式分割による 1,809千株 転換社債の株式への転換 395千株

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)												
区分 政府及び 地方公共 金融機関 団体		今 司 地里	金融商品	その他の	外国法	外国法人等		計	単元未満 株式の状況 (株)					
		取引業者	法人	個人以外	個人	その他	āl	(11/1)						
株主数 (人)		29	26	96	80	2	7,184	7,417						
所有株式数 (単元)		21,569	1,344	34,064	9,265	18	42,701	108,961	7,140					
所有株式数 の割合(%)		19.80	1.23	31.26	8.50	0.02	39.19	100.00						

⁽注) 自己株式805,590株は、「個人その他」に8,055単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社加納アネシス	石川県小松市白江町ヨ278番地	2,531	23.22
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8 11	886	8.13
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町 1 番地	442	4.06
有限会社マルヨ	石川県小松市京町8番地	273	2.50
小松ウオール工業従業員持株会	石川県小松市工業団地 1 丁目72番地 小松ウオール工業㈱総務部内	225	2.07
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11 3	196	1.80
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1 1	154	1.42
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	388 GREENWICH STREET,NY,NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3 14)	147	1.36
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2 26	141	1.30
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8 12	130	1.20
計		5,130	47.06

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式805千株(7.39%)があります。
 - 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 886千株 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 196千株

資産管理サービス信託銀行株式会社 130千株

(8) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

	1		十八人20年3月31日現在
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 805,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,090,600	100,906	
単元未満株式	普通株式 7,140		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,903,240		
総株主の議決権		100,906	

⁽注) 当社所有の自己株式が、「完全議決権株式(自己株式等)」欄に805,500株、「単元未満株式」欄に90株含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

				1 132-0 1	<u> </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
小松ウオール工業㈱	石川県小松市工業団地 1 丁目72番地	805,500		805,500	7.39
計		805,500		805,500	7.39

EDINET提出書類 小松ウオール工業株式会社(E02408) 有価証券報告書

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	80	195,891
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E.0	当事業	美年度	当其	阴間
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	805,590		805,590	

- (注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況のその他には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含まれておりません。
 - 2 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数及び単元未満株式の買増請求による処分株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当に関する基本方針は、収益状況に対応した上で、株主還元の充実を図り、安定配当を継続すること、また、その一方で、企業体質を強化し、業容の拡大に備えて内部留保を充実させることにあります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度末の剰余金の配当につきましては、1株当たり30円00銭とし、中間配当金20円00銭と合わせて年間配当金額では1株当たり50円00銭としております。

内部留保資金の使途につきましては、業界内部における競争激化に対処し、コスト競争力を高めるための設備投資等の資金需要に備える所存であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)		
平成25年10月16日取締役会決議	201	20.00		
平成26年 6 月25日定時株主総会決議	302	30.00		

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,280	1,067	891	2,148	2,535
最低(円)	970	620	649	775	1,646

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	2,165	2,093 2,		2,375	2,053	2,065
最低(円)	1,751	1,955	1,977	2,011	1,866	1,910

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名		氏	:名		生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
							昭和54年12月	(株)タナベ経営退職		
							昭和55年1月	当社入社		
代表取締役	社長執行						昭和59年3月	同常務取締役営業本部長		
社長	役員	加	納		裕	昭和28年11月26日生		同 代表取締役専務	注3	66
							平成元年1月	同 代表取締役副社長		
							平成4年6月	同 代表取締役社長(現任)		
							平成21年6月	同 社長執行役員(現任)		
							昭和47年4月	当社入社		
							昭和59年12月	同 販売部長兼海外部長		
							昭和62年3月	同 取締役販売部長兼海外部長		
							平成3年6月	同 常務取締役08事業部長		
	== 20 +4 /= /D						平成16年6月	同 専務取締役営業本部長兼販売		
取締役	専務執行役 員営業本部	#	島		一	 昭和23年5月17日生		部長兼東北・九州ブロック長	注3	36
4人が1人	長二来本品		=		元		平成17年4月	同 専務取締役営業本部長兼東	1 1 2] 30
								北・九州ブロック長		
							平成21年6月	同 取締役専務執行役員営業本部		
								長兼東北・九州ブロック長		
							平成24年4月	同 取締役専務執行役員営業本部		
								長(現任)		
							昭和49年7月	三谷商事㈱退職		
							昭和49年8月	当社入社		
							昭和59年8月	同 技術部長		
							昭和62年3月	同 取締役総務部長		
B0 /÷ / 0	常務執行	_		+=	+4-	771700/T 0 000 U 4	平成3年6月	同 常務取締役社長室長	` <u>`</u>	07
取締役	役員管理 部門管掌	古	尚	哲	俎	昭和22年9月20日生	平成11年4月	同 常務取締役管理本部長	注3	37
							平成21年6月	同 取締役常務執行役員管理本部		
								長		
							平成25年4月	同 取締役常務執行役員管理部門		
								管掌(現任)		
							昭和60年5月	大成道路㈱(現大成ロテック㈱)退		
								職		
							昭和60年6月	当社入社		
							平成元年3月	同 経理部長		
							平成4年6月	同 取締役経理部長		
	執行役員						平成20年4月	同 取締役経理部長兼情報システ		
取締役	経理本部長	鈴	木	裕	文	昭和25年8月30日生		ム部長 	注3	40
							平成21年6月	同 取締役執行役員経理部長兼情		
							亚 术 04年 4 日	報システム部長		
							平成24年4月	同取締役執行役員管理本部副本		
							平成25年4月	部長兼経理部長 		
							平成25年4月	同 取締役執行役員経理本部長 (現任)		
							昭和51年12月	当社入社		
							平成15年9月	コセスセ 同 総務部長兼人事部長		
							平成13年9月	同 取締役総務部長兼人事部長		
取締役	執行役員	*	产	美	±	 昭和27年3月19日生		同 取締役総務部長兼入事部長 同 取締役執行役員総務部長兼人	注3	14
4人前1又	総務本部長	4	13	找	人		マルスと「牛り月	事部長	エコ	'4
							平成25年4月	→ Pin to 同 取締役執行役員総務本部長		
							┌/3,40+ 4 /7	(現任)		
	1	1				1	I	(/ 元 i上 <i>)</i>	l	1

役名	職名	氏名			生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)		
							昭和54年2月	浅田鉄工㈱退職			
							昭和54年3月	当社入社			
							平成5年2月	同 FS事業部長			
								平成8年6月	同取締役FS事業部長		
								平成21年6月	同執行役員技術部長		
	執行役員						平成24年4月	同 執行役員生産本部副本部長兼			
	生産本部長	_	,,	_		-77		生産管理部長兼第一製造部長兼第	注3	8	
取締役	兼生産管理	カ	仲	秀	朻	昭和28年2月19日生		二製造部長			
	部長						平成25年 5 月	同 執行役員生産本部長兼生産管			
								理部長兼第一製造部長			
							平成25年6月	同 取締役執行役員生産本部長兼			
								生産管理部長兼第一製造部長			
				平成26年4月	同 取締役執行役員生産本部長						
								兼生産管理部長(現任)			
							昭和61年7月	㈱共和工業所代表取締役社長			
B0 /÷ / 0		.1.	_		/#L	771700/F 2 D 5 D #	平成26年 5 月	同 代表取締役会長(現任)			
取締役		Щ	П		儬	昭和20年2月5日生	平成17年6月	当社監査役	注3	0	
							平成25年6月	同 取締役(現任)			
							昭和52年11月	当社入社			
			平成20年8月	同 業務部長兼積算部長							
							平成22年4月	同 執行役員西日本ブロック長			
								兼大阪市場開発部長兼四国支店長			
常勤監査役		松	本		茂	昭和29年1月19日生	平成22年11月	同 執行役員営業本部販売推進担	注 4	6	
113200000			•		,,,	1,7,1,0,1		当部長	'- '		
							平成24年4月	同 執行役員西日本ブロック長			
							平成25年8月	同 執行役員営業本部販売推進担			
							亚井尔东口	当部長			
							平成26年6月	同 常勤監査役(現任)			
							平成 0 年 4 月	开设工豆球 菊池総合法律事務所入所			
							平成9年4月				
監査役		宁	前		柘	昭和40年6月17日生	平成9年4月 平成21年9月	本澤龍信広伴事務所ス所 弁護士法人米澤・宮前法律事務所	<u>注</u> 5		
血且汉			HU		П		十八八十五月	弁護工法人不達・呂前法律事務所 設立 共同パートナー(現任)	/= /		
							平成23年12月	当社監査役(仮監査役)			
							平成23年12月 平成24年6月	日本監査役(収監査役)			
							昭和51年4月	アーサーヤングアンドカンパニー			
							-H-IHOIT -7	/			
							昭和56年3月	公認会計士登録			
監査役		松	木	浩	_	昭和22年2月2日生	昭和59年9月	公認公司工立政 松木公認会計士・税理士事務所所	注6		
							A10 1 - / J	長(現任)			
							平成25年6月	当社監査役(現任)			
	l .										
	計								210		

- (注) 1 取締役山口徹は社外取締役であります。
 - 2 監査役宮前悟及び松木浩一は社外監査役であります。
 - 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 監査役松本茂は、退任監査役山本孝三の補欠として選任されたため、その任期は当社定款の定めにより、前任者の残任期間(平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時まで)となります。
 - 5 監査役宮前悟の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総 会終結の時までであります。
 - 6 監査役松木浩一の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主 総会終結の時までであります。
 - 7 当社は、経営の意思決定と業務執行を分離することにより、経営の迅速化と効率化ならびにコーポレートガバナンスの充実を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、平成26年6月25日現在の執行役員は19名(うち取締役兼任6名)であります。

- 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】
 - (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

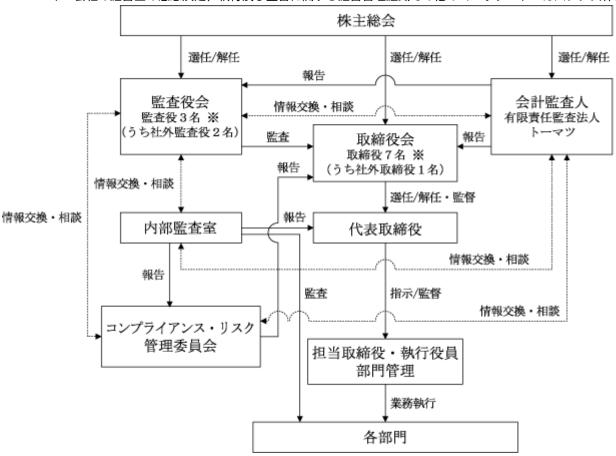
1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高めることにより、健全な企業体質を維持していくことが、企業の社会的責任であり、経営の最重要課題の一つであると認識しております。

また、株主から見た企業価値を最大化することを最優先し、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが何より重要であると判断しております。

2)会社の機関の内容、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

イ 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制



(注) 平成26年6月25日開催の定時株主総会における取締役、監査役の異動を反映し、有価証券報告書提出日現 在のものとなっております。

ロ 現状の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、有価証券報告書提出日現在、取締役会は取締役7名(うち社外取締役1名)、監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。

取締役会には、業務執行に係る重要事項は全て付議され、業績の進捗に係る議論、対策等を検討しております。取締役会を補完する機能として、本社・工場部門での業績検討会と営業部門でのブロック会議を毎月1回開催し、経営環境の変化に迅速な対応と意思決定ができる体制となっております。

また、執行役員制度を導入しており、経営の意思決定と業務執行を分離することにより、経営の迅速化と 効率化ならびにコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

当社の執行役員(19名 うち取締役兼任6名)は全員が部門長及びこれに準ずる職務を兼務しており、創業以来の小分割独立採算制度の中で、部門相互の牽制が行われ、各々が部門利益確保という業務執行責任を負っております。

ハ 内部統制システムの整備状況

当社は会社法及び会社法施行規則に基づく、業務の適正を確保するための体制等の整備について、平成18年5月の取締役会決議による、内部統制システム構築に関する基本方針に基づき、内部統制に関する体制、環境を整備、運用をしております。また、同方針につきましては、取締役会の決議に基づき適宜改定を行っております。(最終改定:平成25年3月)

当社が内部統制システム構築に関する基本方針として決議した事項は、次のとおりであります。

(基本的な考え方)

当社では、以下の「我が社の基本理念」を経営の拠りどころとし行動します。

「我が社の基本理念」

われわれは常に一流を志向し内に礼節、勤勉、誠実を心がけ積極果敢に行動します。

- 一.常に需要の動向を的確にとらえ、より良い製品、サービスを提供します。
- 一.顧客に奉仕し、明るい職場環境をつくり、従業員の生活向上を図ります。
- 一、限りない情熱と、たゆまぬ努力を重ね、企業の発展を期し社会のために尽くします。

また、当社では上記の「我が社の基本理念」を具体的行動に落し込んだ以下の行動指針を日ごろの業務運営の指針とします。

(行動指針)

私たちの目指すところは、誠実かつ公正な経営を実現し、企業の社会的責任を果たしていくことです。私 たちは次のとおり行動します。

- 1.私たちは、顧客の満足を第一とし、常に最高の製品、サービスを提供していきます。
- 2. 私たちは、法令やルールを厳格に遵守し誠実かつ公正な企業活動を行います。
- 3.私たちは、社員一人ひとりの人権と人格を尊重するとともに、働きやすい企業風土の実現に努めます。
- 4. 私たちは、ステークホルダーに対して、公正で適切な情報開示に努めます。
- 5.私たちは、かけがえのない地球環境を守るため、環境保全の活動を通して社会に貢献します。
- 6. 私たちは、国際化時代にあって異なる文化的伝統や慣習を尊重します。
- 7. 私たちは、利益と倫理が相反する場合、迷わず倫理を選択します。
- 8.私たちは、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨みます。

(内部統制システム構築に関する基本方針)

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および使用人が法令や定款に適合した行動ができるように「行動規範」を制定し、その 徹底を図るため社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置して、コンプライア ンス体制の確立、浸透、定着を図る。

また、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報を受け付ける通報相談窓口を設ける。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報については、法令や社内規程に基づき、文書または電子的媒体に記録し、適切に保存・管理する。

取締役および監査役は、それらの情報をいつでも閲覧できるものとする。

3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置すると共に、リスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを特定したうえで適切なリスク対応を図る。また、「コンプライアンス・リスク管理委員会」へリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準等を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるための体制を整備する。

取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況 の監督等を行う。

- 5.監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項 当社は現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、同使用人を置くものとす る。なお、使用人の人事については、監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立 性を確保する。
- 6. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他 監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社の取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告するものとする。

また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができることとする。

なお、監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、内部監査部門と情報の 交換に努め、連携して監査の実効性を確保する。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方)

当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、関係排除に取組んでおります。

(反社会的勢力排除に向けた整備状況)

- 1. 不当要求に関する対応統括部署は総務部とし、不当要求防止責任者を設置するとともに、事案により関係部署と協議し対応しております。
- 2. 石川県企業防衛対策協議会、公益財団法人石川県暴力追放運動推進センター等の指導を受けるととも に、必要に応じて警察署、顧問弁護士等と連携して、反社会的勢力に対する体制を整備しております。
- 3.反社会的勢力に関する情報を社内で収集し一元管理するとともに、当該情報を取引等の相手方が反社会的勢力であるかどうかの確認に利用しております。

ニ リスク管理体制の整備状況

業務執行、監督機能の強化を図るため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置しており、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着及びリスク管理体制の整備と適切なリスク対応を図っております。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。有価証券報告書提出日現在、当社は社外取締役山口徹氏、社外監査役宮前悟氏及び松木浩一氏と責任限定契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、内部監査室(2名)が対応しており、監査計画書に基づき、法令遵守、リスク管理、内部 統制システムの運用状況等、業務全般にわたり監査を実施し、独立した立場から、組織の内部管理体制の適正性 を総合的、客観的に評価しています。

監査役監査については、常勤監査役が中心となり、取締役会には全て出席する他、各種委員会、会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。また、内部監査担当部門と連携を密にして、コンプライアンスの状況を含め随時必要な監査を実施しております。

会計監査については、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、各四半期、期末に偏ることなく、期中においても適宜監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は由水雅人氏と髙村藤貴氏であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名及びその他6名であります。

当社の内部統制を統括するコンプライアンス・リスク管理委員会、内部監査部門である内部監査室、監査役及び会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、それぞれの年間計画、監査報告書の閲覧や監査報告会等を通じて情報の交換を行い、相互の連携を高めております。

社外取締役及び社外監査役の状況

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、当社取締役会議案審議に必要である広汎な知識と経験を有し、あるいは、経営監督を十分に行える実績があることを選任の基準とし、かつ、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

当社は平成25年6月開催の第46期定時株主総会にて、更なるコーポレート・ガバナンスの充実と経営体制の強化を図るため、社外取締役の選任を行うこととしました。

社外取締役は1名であり、山口徹氏を選任しております。山口徹氏は、経営者としての専門的視点から経営を 監視・評価することができると判断しております。経営者としての豊富な経験と知識を持った社外取締役が経営 上の監視機能を果たすことで、より中立・公正な目で企業経営を評価できる体制としております。

社外監査役は宮前悟氏、松木浩一氏の2名を選任しております。宮前悟氏には弁護士、松木浩一氏には公認会計士としての専門的見地からの経営判断への評価、アドバイスを受けております。各専門分野における豊富な知識と経験を有する社外監査役2名が取締役、会計監査人、内部監査部門と適宜連携をとり、監査役会を通じて意見やアドバイスを述べる等、監査・情報交換を行っております。

また、当社は社外監査役宮前悟氏が共同パートナーである弁護士法人米澤・宮前法律事務所の弁護士米澤龍信氏と法律顧問契約を締結しており、その報酬として一般的な報酬事例を参考にして決定した金額(年間0百万円)を支払っております。社外取締役山口徹氏、社外監査役松木浩一氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。なお、両氏は当社の独立役員であり、証券取引所が規定する独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との間に利益相反が生ずる恐れが無いと判断しております。

役員の報酬等

当事業年度における当社の役員報酬等の内容は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の 総額(百万円) 基本報酬	対象となる 役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く。)	192	192	7
監査役 (社外監査役を除く。)	27	27	1
社外役員	2	2	4

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第39期定時株主総会において年額400百万円以内(ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第41期 定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。
 - 2 取締役及び社外役員の報酬等の総額には、当事業年度中の退任役員(取締役1名、社外役員1名)に対する報酬額を含めて表示しております。
 - 3 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等につきましては、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
 - 4 役員の報酬等の額の決定に関する方針につきましては、当社の役員報酬は固定報酬(年額報酬)とし、株主総会において承認を受けた報酬限度額の範囲内としております。取締役の報酬額については、経営内容、世間水準及び職責等を勘案し、取締役会の承認を受け決定しております。また、監査役の報酬額については、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数35銘柄貸借対照表計上額の合計額479百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目 的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱北國銀行	572,400	224	取引関係等の強化を目的とするもの であります。
岡谷鋼機(株)	32,000	36	取引関係等の強化を目的とするもの であります。
㈱みずほフィナンシャルグループ	139,751	27	取引関係等の強化を目的とするもの であります。
渋谷工業(株)	20,000	17	取引関係等の強化を目的とするもの であります。
(株)T&Dホールディングス	3,400	3	取引関係等の強化を目的とするもの であります。
フクビ化学工業(株)	5,000	2	取引関係等の強化を目的とするもの であります。
佐田建設(株)	30,000	2	取引関係等の強化を目的とするもの であります。
日成ビルド工業㈱	10,600	2	取引関係等の強化を目的とするもの であります。
(株)スカパーJSATホールディングス	40	1	取引関係等の強化を目的とするもの であります。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	400	1	取引関係等の強化を目的とするもの であります。
タケダ機械(株)	10,000	1	取引関係等の強化を目的とするもの であります。
第一生命保険(株)	4	0	取引関係等の強化を目的とするもの であります。

⁽注) ㈱北國銀行及び岡谷鋼機㈱を除く銘柄については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるため、 全ての銘柄について記載しております。

(当事業年度) 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)北國銀行	572,400	206	取引関係等の強化を目的とするもの であります。
渋谷工業(株)	20,000	55	取引関係等の強化を目的とするもの であります。
岡谷鋼機(株)	32,000	41	取引関係等の強化を目的とするもの であります。
㈱みずほフィナンシャルグループ	139,751	28	取引関係等の強化を目的とするもの であります。
(株)T&Dホールディングス	3,400	4	取引関係等の強化を目的とするもの であります。
佐田建設(株)	30,000	3	取引関係等の強化を目的とするもの であります。
フクビ化学工業㈱	5,000	2	取引関係等の強化を目的とするもの であります。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	400	1	取引関係等の強化を目的とするもの であります。
㈱岡村製作所	1,000	0	情報収集等を目的とするものであり ます。
三和ホールディングス(株)	1,000	0	情報収集等を目的とするものであり ます。
文化シヤッター(株)	1,000	0	情報収集等を目的とするものであり ます。
第一生命保険(株)	400	0	取引関係等の強化を目的とするもの であります。
小松精練(株)	1,000	0	情報収集等を目的とするものであり ます。
浜松ホトニクス(株)	100	0	情報収集等を目的とするものであり ます。
ローム(株)	100	0	情報収集等を目的とするものであり ます。
EIZO(株)	100	0	情報収集等を目的とするものであり ます。
アイカ工業㈱	100	0	情報収集等を目的とするものであり ます。
㈱小松製作所	100	0	情報収集等を目的とするものであります。
三協立山(株)	100	0	情報収集等を目的とするものであり ます。
コクヨ㈱	100	0	情報収集等を目的とするものであり ます。
(株)イトーキ	100	0	情報収集等を目的とするものであります。

- - 2 平成25年10月1日付で、第一生命保険㈱は、普通株式1株につき100株の割合で、株式分割を実施しております。
 - 八 保有目的が純投資目的である投資株式

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても、当社は純投資目的である投資株式を保有しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

1)自己の株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

2)剰余金の配当

会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3)取締役の責任免除

取締役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

4)監査役の責任免除

監査役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
22		22	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号) 附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、当該財団の行う研修等への参加を実施しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,833	10,970
受取手形	2,995	2,822
売掛金	7,320	7,426
電子記録債権	225	421
有価証券	0	7
製品	82	85
仕掛品	134	171
原材料及び貯蔵品	232	249
前払費用	43	41
繰延税金資産	484	446
その他	59	76
貸倒引当金	72	32
流動資産合計	21,340	22,685
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,028	5,184
減価償却累計額	3,113	3,127
建物(純額)	1,915	2,057
構築物	420	445
減価償却累計額	359	364
構築物(純額)	61	81
機械及び装置	3,726	4,084
減価償却累計額	2,670	2,853
機械及び装置(純額)	1,056	1,230
車両運搬具	94	99
減価償却累計額	70	72
車両運搬具(純額)	23	26
工具、器具及び備品	769	768
減価償却累計額	648	655
工具、器具及び備品(純額)	120	112
土地	3,670	3,739
建設仮勘定	55	397
有形固定資産合計	6,904	7,646
無形固定資産		
ソフトウエア	299	274
その他	19	19
無形固定資産合計	319	294
// 日 心		20

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	471	500
出資金	21	14
長期貸付金	-	5
破産更生債権等	53	51
長期前払費用	2	8
繰延税金資産	260	268
その他	1,914	1,471
貸倒引当金	46	45
投資その他の資産合計	2,677	2,274
固定資産合計	9,901	10,215
資産合計	31,242	32,901
負債の部		
流動負債 流動負債		
置掛金	1,378	1,545
未払金	841	894
未払費用	132	137
未払法人税等	1,258	816
前受金	54	62
 預り金	20	22
賞与引当金	879	936
その他	202	149
流動負債合計	4,766	4,566
固定負債	<u> </u>	,
退職給付引当金	1,134	1,183
役員退職慰労引当金	211	193
その他	23	21
固定負債合計	1,369	1,398
負債合計	6,136	5,965
純資産の部		-,
株主資本		
資本金	3,099	3,099
資本剰余金	-,,,,,	5,555
資本準備金	3,031	3,031
資本剰余金合計	3,031	3,031
利益剰余金		3,001
利益準備金	301	301
その他利益剰余金		
特別償却準備金	47	39
固定資産圧縮積立金	241	240
別途積立金	14,986	14,986
繰越利益剰余金	4,206	6,026
利益剰余金合計	19,783	21,594
自己株式	842	842
株主資本合計	25,073	26,884
		20,004
その他有価証券評価差額金	32	51
評価・換算差額等合計	32	51
	25,105	26,935
負債純資産合計	31,242	32,901
只使就具连口叫	31,242	32,901

【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	28,156	28,975
売上原価		
製品期首たな卸高	91	82
当期製品製造原価	4 11,616	4 11,570
工事材料費	2,136	2,011
工事労務費	911	945
工事経費	1 3,564	1 3,543
合計	18,319	18,152
他勘定振替高	2 45	2 60
製品期末たな卸高	82	85
売上原価合計	5 18,192	5 18,006
売上総利益	9,964	10,968
販売費及び一般管理費	3, 4 6,755	3, 4 7,132
営業利益	3,208	3,835
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	7	8
受取保険金	86	88
受取家賃	26	26
その他	6	7
営業外収益合計	134	137
営業外費用		
売上割引	20	23
その他	0	-
営業外費用合計	20	23
経常利益	3,322	3,950
特別利益		
固定資産売却益	6 1	6 0
投資有価証券売却益	0	2
特別利益合計	1	3
特別損失		
固定資産売却損	7 2	7 0
固定資産除却損	8 10	8 38
減損損失	-	9 158
会員権評価損	2	1
特別損失合計	16	197
税引前当期純利益	3,308	3,756
法人税、住民税及び事業税	1,467	1,471
法人税等調整額	166	19
法人税等合計	1,301	1,490
当期純利益	2,006	2,265
		,

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			(自 平	á事業年度 成25年4月1日 成26年3月31日])
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費			5,169	44.5		5,227	45.0
労務費			2,025	17.4		2,110	18.2
経費							
1 外注費		3,690			3,497		
2 減価償却費		377			377		
3 修繕費		98			117		
4 その他		255	4,421	38.1	276	4,268	36.8
当期総製造費用			11,617	100.0		11,606	100.0
期首仕掛品たな卸高			134			134	
合計			11,751			11,741	
期末仕掛品たな卸高			134			171	
当期製品製造原価			11,616			11,570	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。なお、見込生産品についてはロット別個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					評価 ・換算 差額等				
		資本 剰余金			利益剰余金					その他
	 資本金				その他利	益剰余金		自己株式	株主資本	有価証券
	92.1.4	資本 準備金	利益 準備金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		合計	評価 差額金
当期首残高	3,099	3,031	301	55	242	14,986	2,494	842	23,369	12
当期変動額										
剰余金の配当							302		302	
当期純利益							2,006		2,006	
特別償却準備金 の取崩				7			7			
固定資産圧縮積立金 の取崩					1		1			
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)										44
当期変動額合計				7	1		1,712	0	1,703	44
当期末残高	3,099	3,031	301	47	241	14,986	4,206	842	25,073	32

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

		(+ in the second						(1 1 - 1	評価	
		株主資本							・換算 差額等	
		資本 剰余金			利益剰余金					その他
	 資本金				その他利	益剰余金		自己株式	株主資本	有価証券
		資本 準備金	利益 準備金	特別償却準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		合計	評価 差額金
当期首残高	3,099	3,031	301	47	241	14,986	4,206	842	25,073	32
当期変動額										
剰余金の配当							454		454	
当期純利益							2,265		2,265	
特別償却準備金 の取崩				7			7			
固定資産圧縮積立金 の取崩					1		1			
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)										19
当期変動額合計				7	1		1,820	0	1,810	19
当期末残高	3,099	3,031	301	39	240	14,986	6,026	842	26,884	51

【キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,308	3,756
減価償却費	634	622
減損損失	-	158
貸倒引当金の増減額(は減少)	151	40
受取利息及び受取配当金	15	14
売上債権の増減額(は増加)	582	125
たな卸資産の増減額(は増加)	5	56
仕入債務の増減額(は減少)	131	167
退職給付引当金の増減額(は減少)	32	49
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	18
その他	345	107
小計	3,380	4,390
利息及び配当金の受取額	14	15
法人税等の支払額	697	1,909
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,696	2,495
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7,500	7,800
定期預金の払戻による収入	6,700	7,600
有形固定資産の取得による支出	367	1,339
有形固定資産の売却による収入	3	1
無形固定資産の取得による支出	76	87
保険積立金の払戻による収入	454	650
その他	6	129
投資活動によるキャッシュ・フロー	792	1,104
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	303	454
財務活動によるキャッシュ・フロー	303	454
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,600	936
現金及び現金同等物の期首残高	3,732	5,333
現金及び現金同等物の期末残高	5,333	6,270

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法

主な耐用年数は以下のとおり

建物8 ~ 50年構築物7 ~ 40年機械及び装置10年車両運搬具4 ~ 5年工具、器具及び備品2 ~ 8年

(2) 無形固定資産(ソフトウエア)

利用可能期間(5年)に基づく定額法

- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成21年6月25日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、当該総会終結時に在任する取締役及び監査役に対し、制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することといたしました。これに伴い、当該総会終結時以降については新たな引当金の繰入はありません。

5 収益及び費用の計上基準

工事契約の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正(退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等)

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表関係

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「保険積立金」は資産の総額の100分の5以下となるため、また、「無形固定資産」の「電話加入権」及び「流動負債」の「未払消費税等」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、それぞれ、「投資その他の資産」、「無形固定資産」及び「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において表示していた「投資その他の資産」の「保険積立金」1,692百万円、「無形固定資産」の「電話加入権」18百万円及び「流動負債」の「未払消費税等」202百万円は、それぞれの属する資産または負債区分の「その他」として組み替えております。

損益計算書関係

前事業年度において、注記事項「損益計算書関係」の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に記載しておりました「福利厚生費」及び「賃借料」は、それぞれ、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10以下となるため、当事業年度より記載しておりません。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記事項の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の当該注記項目において表示していた「福利厚生費」551百万円及び「賃借料」319百万円は、それぞれ記載しておりません。

有価証券明細表関係

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
受取手形	242百万円	百万円

(損益計算書関係)

1 工事経費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
外注工事費	3,386百万円	3,373百万円
減価償却費	6 "	5 "
荷造運搬費	36 "	33 "
賃借料	24 "	24 "

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
固定資産	3百万円	6百万円
販売費及び一般管理費	42 "	53 "
	45 "	60 "

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
荷造運搬費	795百万円	782百万円
給料手当及び賞与	2,688 "	2,799 "
退職給付費用	233 "	292 "
賞与引当金繰入額	510 "	558 "
減価償却費	248 "	240 "
貸倒引当金繰入額	39 "	27 "
販売費に属する費用の おおよその割合 一般管理費に属する費用の おおよその割合	77 % 23 "	75 % 25 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

(自 至	前事業年度 平成24年 4 月 1 日 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	229百万円	261百万円

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価に含まれている たな卸資産評価損	2百万円	0百万円

6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械及び装置	1百万円	0百万円
車両運搬具	0 "	0 "
	1 "	0 "

7 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

- (自 至	and the second s	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械及び装置	2百万円	0百万円

8 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	4百万円	27百万円
構築物	1 "	0 "
機械及び装置	2 "	8 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	1 "	1 "
合計	10 "	38 "

9 減損損失

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
石川県金沢市	遊休資産	土地	158

当社は、営業拠点については事業所別に、製造拠点については関連する工場を一体として、遊休資産については 当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。

上記の資産グループについては、時価が帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(158百万円)として特別損失に計上しました。

なお、上記の資産グループの回収可能価額は、固定資産税評価額を基礎とした正味売却価額により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式	普通株式	10,903,240			10,903,240
自己株式	普通株式	805,361	149		805,510

(注) 自己株式の増加数の内訳

単元未満株式の買取による増加

149株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	151	15.00	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月27日
平成24年10月18日 取締役会	普通株式	151	15.00	平成24年 9 月30日	平成24年11月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	252	利益剰余金	25.00	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月26日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式	普通株式	10,903,240			10,903,240
自己株式	普通株式	805,510	80		805,590

(注) 自己株式の増加数の内訳

単元未満株式の買取による増加

80株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	252	25.00	平成25年3月31日	平成25年 6 月26日
平成25年10月16日 取締役会	普通株式	201	20.00	平成25年 9 月30日	平成25年11月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	302	利益剰余金	30.00	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	9,833百万円	10,970百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	4,500百万円	4,700百万円
現金及び現金同等物	5,333百万円	6,270百万円

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
1 年内	35百万円	
1 年超	85 "	49 "
	120 "	85 "

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については内部留保資金による方針で あります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、各取引先の信用状況を定期的に把握する体制としており、取引開始時における与信調査、与信枠の定期的な見直しを実施しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。株式は、市場価格の変動リスク及び発行体(主として取引先企業)の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握することとしており、担当役員より代表取締役社長に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金、また未払法人税等は、その全てが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。当社は、経営計画及び各部門からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・ 更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください)。

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)()	時価(百万円)()	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,833	9,833	
(2) 受取手形	2,995	2,995	
(3) 売掛金	7,320	7,320	
(4) 電子記録債権	225	225	
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	345	345	
(6) 買掛金	(1,378)	(1,378)	
(7) 未払金	(841)	(841)	
(8) 未払法人税等	(1,258)	(1,258)	

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)()	時価(百万円)()	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,970	10,970	
(2) 受取手形	2,822	2,822	
(3) 売掛金	7,426	7,426	
(4) 電子記録債権	421	421	
(5) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	377	377	
(6) 買掛金	(1,545)	(1,545)	
(7) 未払金	(894)	(894)	
(8) 未払法人税等	(816)	(816)	

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、及び(4) 電子記録債権 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は、公表されている基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(6) 買掛金、(7) 未払金、及び(8) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

		(十四・口/川コ/
区分	平成25年 3 月31日	平成26年 3 月31日
非上場株式	125	130
投資事業有限責任組合出資金	0	

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、前事業年度(平成25年3月31日)の「(5)投資有価証券 その他有価証券」及び当事業年度(平成26年3月31日)の「(5)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には、それぞれ含めておりません。なお、前事業年度(平成25年3月31日)の投資事業有限責任組合出資金0百万円は、「有価証券」として貸借対照表の「流動資産」に計上しております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額 前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
現金及び預金	9,819	
受取手形	2,995	
売掛金	7,320	
電子記録債権	225	
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの		
証券投資信託の受益証券		10
合計	20,362	10

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	10,959
受取手形	2,822
売掛金	7,426
電子記録債権	421
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	
証券投資信託の受益証券	10
合計	21,640

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	317	272	45
債券			
その他	23	17	6
小計	340	289	51
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4	5	0
債券			
その他	0	0	0
小計	4	5	0
合計	345	295	50

当事業年度(平成26年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	137	67	70
債券			
その他	27	17	10
小計	165	84	80
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	211	211	0
債券			
その他	0	0	0
小計	211	212	0
合計	377	296	80

(有価証券の減損処理に係る合理的な基準について)

有価証券の減損にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとし、50%以上下落したものについては減損処理を行っております。また、30%以上50%未満下落したものについては、時価の推移及び発行会社の財政状態等を勘案して回復可能性を判断し、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行っております。

なお、前事業年度(平成25年3月31日)及び当事業年度(平成26年3月31日)のいずれにおいても、減損処理を行った 有価証券はありません。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5	2	
債券			
その他			
合計	5	2	

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成25年3月31日)及び当事業年度(平成26年3月31日) 当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。 (退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び複数事業主制度による厚生年金基金制度(石川県機械工業厚生年金基金)を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	21,686百万円
年金財政計算上の給付債務の額	22,502 "
差引額	816 "

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 11.6%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 2,934百万円及び別途積立金2,118百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年の元利均等償却であり、当社は、財務諸表上、特別掛金を38百万円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

また、上記(1)及び(2)は入手可能な直近時点の数値により開示しております。

2 退職給付債務に関する事項

	(百万円)
退職給付債務	3,507
年金資産	1,973
未積立退職給付債務(+)	1,533
未認識数理計算上の差異	448
未認識過去勤務債務	49
	1,134

3 退職給付費用に関する事項

	(百万円)
勤務費用(注)	362
利息費用	58
期待運用収益(減算)	13
数理計算上の差異の費用処理額	27
過去勤務債務の費用処理額	29
	405

- (注) 複数事業主制度による厚生年金基金への拠出額(会社負担分)を185百万円勤務費用に含めております。
- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率1.0%期待運用収益率0.75%

退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準数理計算上の差異の処理年数 (注 1)5年過去勤務債務の額の処理年数 (注 2)5年

- (注) 1 各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から会計処理しております。
 - 2 発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により会計処理しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)及び複数事業主制度による厚生年金基金制度(石川県機械工業厚生年金基金)を設けております。

このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,507百万円
勤務費用	213百万円
利息費用	35百万円
数理計算上の差異の発生額	72百万円
退職給付の支払額	186百万円
退職給付債務の期末残高	3,641百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,973百万円
期待運用収益	14百万円
数理計算上の差異の発生額	33百万円
事業主からの拠出額	259百万円
退職給付の支払額	186百万円
年金資産の期末残高	2,094百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,641百万円
年金資産	2,094百万円
未積立退職給付債務	1,546百万円
未認識数理計算上の差異	382百万円
未認識過去勤務費用	19百万円
退職給付引当金	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	213百万円
利息費用	35百万円
期待運用収益	14百万円
数理計算上の差異の費用処理額	105百万円
過去勤務費用の費用処理額	29百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	308百万円

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	86%
国内株式	4%
外国株式	4%
国内債券	4%
その他	2%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率1.0%長期期待運用収益率0.75%

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度による厚生年金基金制度への要拠出額は191百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(平成25年3月31日現在)

年金資産の額25,236百万円年金財政計算上の給付債務の額24,768百万円差引額468百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 11.7%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 2,675百万円及び別途積立金3,144百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年の元利均等償却であり、当社は、財務諸表上、特別掛金を 40百万円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

また、上記(1)及び(2)は入手可能な直近時点の数値により開示しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	93百万円	59百万円
賞与引当金	332 "	331 "
未払法定福利費	44 "	45 "
その他	13 "	10 "
繰延税金資産計	484 "	446 "
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	401 "	419 "
役員退職慰労引当金	74 "	68 "
減損損失	82 "	135 "
会員権評価損	12 "	10 "
その他	20 "	24 "
繰延税金資産小計	592 "	657 "
評価性引当額	155 "	207 "
繰延税金資産合計	436 "	450 "
繰延税金負債(固定)		
特別償却準備金	26 "	21 "
固定資産圧縮積立金	132 "	131 "
その他有価証券評価差額金	17 "	28 "
繰延税金負債計	176 "	181 "
繰延税金資産の純額	260 "	268 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割等	1.6%	1.3%
試験研究費等の税額控除	0.6%	2.1%
評価性引当額の増減	0.3%	1.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	%	0.8%
その他	0.0%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.3%	39.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が31百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が31百万円増加しております。

(企業結合等関係)

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	可動間仕切	固定間仕切	トイレ ブース	移動間仕切	ロー間仕切	その他	合計
外部顧客への売上高	8,452	8,174	5,446	4,409	633	1,040	28,156

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	可動間仕切	固定間仕切	トイレ ブース	移動間仕切	ロー間仕切	その他	合計
外部顧客への売上高	8,457	9,419	5,434	4,187	622	854	28,975

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

- 1 関連会社に関する事項
 - 当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。
- 2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1 株当たり純資産額	2,486円27銭	2,667円55銭
1 株当たり当期純利益金額	198円69銭	224円35銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,006	2,265
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,006	2,265
普通株式の期中平均株式数(株)	10,097,788	10,097,660

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成25年 3 月31日)	当事業年度末 (平成26年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	25,105	26,935
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	25,105	26,935
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	10,097,730	10,097,650

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,028	299	143	5,184	3,127	130	2,057
構築物	420	33	8	445	364	12	81
機械及び装置	3,726	472	114	4,084	2,853	288	1,230
車両運搬具	94	16	11	99	72	13	26
工具、器具 及び備品	769	45	46	768	655	52	112
土地	3,670	227	158 (158)	3,739			3,739
建設仮勘定	55	341		397			397
有形固定資産計	13,765	1,436	482 (158)	14,719	7,073	496	7,646
無形固定資産							
ソフトウエア	688	98	223	563	289	123	274
その他	21	0		21	1	0	19
無形固定資産計	709	99	223	585	290	124	294
長期前払費用	5	10	5	9	1	0	8
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。 機械及び装置 第三工場3号棟塗装ライン 51百万円 建設仮勘定 第三工場5号棟 324百万円

2 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	119	46	13	73	78
賞与引当金	879	936	879		936
役員退職慰労引当金	211		18		193

⁽注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

【資産除去債務明細表】 該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	25
預金の種類	
当座預金	5,865
普通預金	379
定期預金	4,700
計	10,945
合計	10,970

口 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	
(株)オーライズ	85	
小松ウオール多摩販売㈱	83	
(株) 鴻池組	61	
(株)ライオン事務器	58	
(株)建鋼社	51	
その他	2,481	
合計	2,822	

(口)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成26年 4 月満期	775
平成26年 5 月満期	734
平成26年 6 月満期	681
平成26年7月満期	589
平成26年8月満期	41
合計	2,822

八 電子記録債権(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
YKKAP(株)	162
(株)ナガオカサッシ工業	81
㈱熊谷組	37
戸田建設(株)	26
大和八ウス工業㈱	20
その他	94
合計	421

(口)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成26年4月満期	96
平成26年 5 月満期	93
平成26年 6 月満期	103
平成26年7月満期	126
平成26年8月満期	1
合計	421

二 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	
㈱大林組	502	
文化シヤッター㈱	312	
戸田建設(株)	312	
鹿島建設㈱	305	
清水建設㈱	295	
その他	5,698	
合計	7,426	

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
7,320	30,453	30,347	7,426	80.3	88.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれています。

ホ 製品

品目	金額(百万円)	
可動間仕切	71	
口一間仕切	13	
合計	85	

へ 仕掛品

品目	金額(百万円)
可動間仕切	33
固定間仕切	86
トイレブース	31
移動間仕切	19
口一間仕切	1
合計	171

ト 原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
主要材料	169
購入部品	1
補助材料	67
カタログ・パンフレット	7
ファイル	0
その他	2
合計	249

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
福栄鋼材㈱	68
㈱メタルシステム	66
	61
伊藤忠丸紅鉄鋼㈱	57
岡谷鋼機(株)	43
その他	1,247
合計	1,545

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)		第 1 四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百	ī万円)	5,492	12,830	20,055	28,975
税引前四半期(当期)純利益 金額	i万円)	253	1,373	2,312	3,756
四半期(当期)純利益金額 (百	ī万円)	144	824	1,390	2,265
1株当たり四半期(当期)純 利益金額	(円)	14.34	81.70	137.69	224.35

(会計期間)	第 1 四半期	第2四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金 額 (円)	14.34	67.36	55.99	86.67

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日	
1 単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号	
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社	
取次所		
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によて、電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.komatsuwall.co.jp/	
株主に対する特典	該当事項なし	

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、 定款に規定しております。
 - 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利
 - 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第46期)	自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日	平成25年 6 月25日 北陸財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類				平成25年 6 月25日 北陸財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	第47期第 1 四半期 第47期第 2 四半期 第47期第 3 四半期	自至 自至 自至	平成25年4月1日 平成25年6月30日 平成25年7月1日 平成25年9月30日 平成25年10月1日 平成25年12月31日	平成25年8月12日 北陸財務局長に提出。 平成25年11月11日 北陸財務局長に提出。 平成26年2月10日 北陸財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内 号の2(株主総会における議 臨時報告書であります。			平成25年 6 月26日 北陸財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月25日

小松ウオール工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 由 水 雅 人

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 髙 村 藤 貴

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小松ウオール工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小松ウオール工業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小松ウオール工業株式会社の 平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、小松ウオール工業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。